

1月の税務カレンダー

- ☆平成27年11月決算法人の確定申告
- ☆5月決算法人の中間申告(法人・消費)
- ☆12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
・・・原則1月12日 納期の特例1月20日まで納付
- ☆償却資産税の申告・・・2月1日
- ☆給与支払い報告書の提出・・・2月1日
- ☆支払調書の提出・・・2月1日



【税務耳より情報】

あけまして、おめでとうございます。平成28年(2016年)が晴天の中スタートしました。皆様にとって良い年となりますよう、お祈り申し上げます。

与党税制大綱！ 正式決定！

自民、公明両党は12月16日、2016年度与党税制改正大綱を正式に決定しました。柱になる法人税実効税率の引き下げで最終的に国・地方税合わせた法人実効税率は、29.74%になります。また、来年4月から10%になる消費税については、軽減税率制度を導入。対象品目を巡って最後まで紛糾しました。必要な代替財源はすべてを確保できず具体的な論議は先送り。自動車取得税は、来年3月末をもって廃止。代わりに燃費性能に応じて新税を導入予定。黒字になって法人税を払う強者には優しく、庶民には厳しい税制改正内容となっています。

《ちょっとランチタイム》 今月のお店紹介は、埼玉県加須市の「パスルキッチン」さん。場所は、加須市諏訪2-1-7 電話0480-62-5578。お店の雰囲気は、居心地の良いイスが並んで家族的雰囲気。中央には大きなテーブルもあって家族の誕生日パーティも大丈夫。また奥にバーカウンターもあっておしゃれなカクテルも作ってくれそうです。

定休日は、月曜日。カウンター席もあって、ファミリーからおひとり様でも対応可能です。

写真は、加須市特産松村牧場の香り豚のステーキ丼です。ジュシーで美味しい豚肉です。松村牧場の美味しいお肉が食べられます。ランチもディナータイムもいつも満席ですので、予約したほうがベストです。



《社労士法人よりお知らせ》

雇用保険マイナンバー導入が始まりました

平成28年1月から導入されるマイナンバーについて、平成27年9月、雇用保険の届出にマイナンバー記載は努力義務となっておりましたが、平成27年12月18日に再度Q&Aが出され、努力義務から義務に変わりました。ただし、従業員の拒否などにより記載が困難な場合は、マイナンバー記載欄が空欄でも受理はしてもらえます。旧様式にはマイナンバーを記載する欄がありませんが、その場合は、「個人番号登録・変更届出書」により個人番号を提出することになります。

労災保険について

労災保険とは、労働者災害補償保険法に基づく制度で、業務上災害又は通勤災害により、労働者が負傷した場合、疾病にかかった場合、障害が残った場合、死亡した場合等について、被災労働者又はその遺族に対し所定の保険給付を行う制度です。

労働者を一人でも使用する事業(個人経営の農業、水産業で労働者数5人未満の場合、個人経営の林業で労働者を常時には使用しない場合を除きます。)は、適用事業として労災保険の加入の手続きをとり、保険料を納付しなければなりません。

適用事業場に使用されている労働者であれば正社員だけでなく、パート、アルバイトであっても、労災給付を受けることができます。

事業主等(役員・家族従事者)は原則入れませんが、金融・保険・不動産・小売業で労働者数が50人以下、卸売業・サービス業であれば労働者数が100人以下、他の業種の場合労働者数が300人以下であれば、特別加入できる制度があります。

加入を検討される場合は、ぜひご相談ください。

【事務所ニュースその1】

確定申告のお知らせを個人のお客様に1月15日に発送いたします。

確定申告のご準備をよろしく申し上げます。(^_^) /

【事務所ニュースその2】

さいたま市の本社・大宮事務所が、新都心に移転しました。新しい住所は

〒330-0835 さいたま市大宮区北袋1-332

電話番号 本部事務所 048-650-0101

大宮事務所 048-658-8888

様々なセミナー会場として、また地域の集まりなど開かれた事務所として活用してゆきます。